

# 仕 様 書

## 1. 業務名

圏域観光パンフレット製作業務委託

## 2. 業務の目的

現行の圏域観光パンフレット(山陰まんなかぐるり旅)は、平成27年に作成したもので、すでに9年以上が経過しており、増刷のたびに軽微な修正を実施してきた。観光情報や旅行者の観光ニーズが時代とともに変化している中で、この度全面的にリニューアルを行う。圏域への誘客を目的とし、旅行先として選んでもらえ、旅行時の持ち歩きに役立つ観光パンフレットとする。なお、国内で行われるイベントのほか、観光案内所、空港等で年間を通して配布できるものとする。

## 3. 業務期間

業務委託契約締結の日から令和7年1月31日(金)まで

## 4. 委託金額

上限額：1,700,000円(消費税および地方消費税を含む)

## 5. 業務概要

(1) 圏域観光パンフレットに係る企画、アイデア、対象の取材等

・他の情報発信ツールとの連動性や活用方法も考慮して作製すること

(2) 圏域観光パンフレットのデザイン、レイアウト、文案作成、必要な画像の提供

(3) 圏域観光パンフレットの電子データの作成及び納品

(4) 圏域観光パンフレットの印刷及び納品

(5) その他パンフレット作製に必要な事項

(6) 広告掲載者の募集

・広告掲載者の募集は本事業契約締結事業者(以下「事業者」という。)が各市の「広告掲載要領」「広告掲載基準」の定める基準に沿って行うとともに、適切な広告を掲載できるようにすること。広告はすべて事業者による取扱いとし、その収入は事業者に帰属する。

・広告は、観光パンフレットに適した内容とし、企画提案書には広告掲載者を提示すること。また、観光パンフレットへの広告として適当でないと(一社)中海・宍道湖・大山圏域観光局の代表理事が認める場合、掲載しないこととする。

・事業者は広告を募るにあたり、広告掲載者に対して十分な説明・調整を行うこと。

令和5年度配布実績 10,972部(うち圏域外配布 4,500部)

## 6. 成果物の仕様等

(1) パンフレット仕様

①数量……10,000部(日本語版)

②仕上がり寸法……A5判 縦

③製本……中綴じ

④ページ数……42ページ ※別紙台割参照

⑤用紙……表紙マットコート紙90kg 本文マットコート紙70kg

表紙	圏域の総合的な観光パンフレットと分かるデザイン及びタイトルにすること。他所のパンフレットと並んでも目を引き、手に取りたくなるような表紙とすること。
春夏秋冬ごとにイベントの紹介（季節ごとに1ページ）	圏域の魅力が伝わり、訪れてみたくなるような写真と季節ごとのイベントを掲載すること。
各市のおすすめスポット・観光コース	各市おすすめスポットとして掲載できるのは10スポットまでとする。各市のおすすめスポットの魅力について写真等を使用し分かりやすくまとめて紹介すること。 なお、掲載するスポットについては、受託者決定後に各市と協議して決定する。 観光モデルコースの所要時間と交通手段を掲載すること。
各市の特産品	各市の特産品を紹介すること。
手しごと	各市の手しごとについて紹介すること。なお、掲載するスポットについては、受託者決定後に各市と協議して決定する。
マップ	各スポットの位置と距離が分かる圏域全体のマップを掲載すること。
広告	広告を掲載すること。
アクセス	各市へのアクセス情報について掲載すること。

## (2) デザインについて

カラーユニバーサルデザイン及びメディアユニバーサルデザインに対応したものとすること。また、紹介するコンテンツには詳細情報にリンクする二次元コード等を付すなど、利用者が情報収集するにあたっての利便性が高まるような工夫があること。

## (3) 写真の使用について

撮影、購入又は借用するか、受注者が所有する写真を使用すること。また、すべての画像等の使用に関する著作権や肖像権などの諸権利については、受注者において承諾を得るものとする。使用する写真の被写体が人物の場合は、肖像権の侵害が生じないように留意すること。なお、(一社)中海・宍道湖・大山圏域観光局ホームページ内のココビトの綴りに掲載されている写真は使用可とする。パンフレットに掲載しているすべての写真の権利は(一社)中海・宍道湖・大山圏域観光局に帰属するものとする。

## (4) 校正について

校正はゲラへの朱書き、データの受け渡し等により行い、発注者が校了と判断するまで行うものとする。また、校正の途中で見出し及び記事の変更・組み替え、写真・イラスト・見出しの差し替え、レイアウトの変更をすることがある。色校正は発注者が了承するまで行うものとし、使用する紙は指定しないが、出来上がりに近いものを提示すること。

(5) 成果物の納品について

①印刷した冊子については50部ずつの束に梱包の上、以下に納品すること。

〒699-0292 島根県松江市玉湯町湯町1793

②印刷データ（PDF、イラストレーター）をCD-ROM等に保存、納品すること。

③納期は、令和7年1月31日（金）17時までとする。

(6) 委託料に含まれる経費について

委託料の中には、デザイン料、印刷料、納品にかかる配送料その他本業務に関する一切の経費すべてを含むこととする。

(7) 業務の一括再委託の禁止

受注者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と考えられる業務については、委託者と協議の上業務の一部を委託することができる。

(8) 成果物の著作権

本業務に伴って発生する完成品に関する著作権その他の権利は、すべて（一社）中海・宍道湖・大山圏域観光局に帰属するとともに受注者は、成果物について著作権人格権を行使しないこととする。

## 7. 留意事項

- ・入稿時の打合せ時にデザイナーが出席すること。また、校正などの納品までのスケジュールを提出すること。
- ・契約後、仕様書に定めのないことについて疑義が生じた場合は、必要に応じて契約者双方が協議して決めること。